

令和3年10月29日  
港湾局技術企画課技術監理室  
海事局安全政策課船舶安全基準室

## 安全な船舶の離接岸に向けた検討を実施

### ～「第10回<sup>はいるせん</sup>繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催（書面開催）～

安全な港湾利用を実現するため、「繫離船作業に係る安全問題検討会」（第10回）を開催し、繫離船作業（別紙1参照）に係る安全面の課題とその対応について検討いたします。

船舶が岸壁へ接岸又は離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える重要な活動ですが、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触した場合、人命にも関わる危険性があります。

国土交通省では、繫離船作業の安全対策をより一層推進することを目的として、関係機関と連携し、平成26年から本検討会を開催しています。

今回の第10回検討会では、繫離船作業に係る安全対策の実施状況や国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の進捗状況等について報告するとともに、繫離船作業に係る安全面の課題とその対応について検討を行います。

#### 記

1. 日時：令和3年11月5日（金）

#### 2. 議事内容

- 1) 繫離船作業の現状と課題
- 2) 国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の動向について
- 3) 海・船の視点から見た港湾強靱化の方向性
- 4) 大型係船曲柱の小型化の検討状況

#### 3. 検討会構成員

- ・ 日本繫離船協会
- ・ 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
- ・ 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本検討会は書面開催とします。

※会議資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

※これまでの会議資料等については、次の国土交通省ホームページで公表しております。

[https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\\_tk5\\_000024.html](https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html)

問合せ先：国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 伊藤、竹吉

TEL 03-5253-8111（内線 46-614）03-5253-8681（直通） FAX 03-5253-1652

けいりせん  
繫離船作業について

船を岸壁につなぐ繫船作業、岸壁から放す離船作業とあわせて繫離船作業と言います。繫船作業では、繫船ポートで本船からロープを受け取り、繫船ポートから受け取ったロープを、岸壁上の作業員が順次係船柱にかけていきます。

繫離船作業は、本船の乗組員や作業員同士の連携と意思疎通が大事であり、熟練した作業員の瞬時の状況判断が必要です。また、巨大な船をつなぐロープは非常に重いですが、足場が悪い状況や悪天候のなかでも、迅速な作業が求められます。

一方、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触すると人命にも関わる危険性があります。【写真・図提供：日本繫離船協会】



写真1：本船よりロープを受け取る繫船ポート（東京港）



写真2：係船柱にロープをかける作業（名古屋港）



写真3：係船柱にロープをかける作業（神戸港）



写真4：不安定な足場での繫船作業（函館港）



写真5：吹雪の中での繫船作業（伏木富山港）



写真6：劣悪な係留ロープ



写真7：劣悪な係留ロープ



写真8：付属施設に絡んだ係留ロープ



割れた付属施設に絡んだ係留ロープ

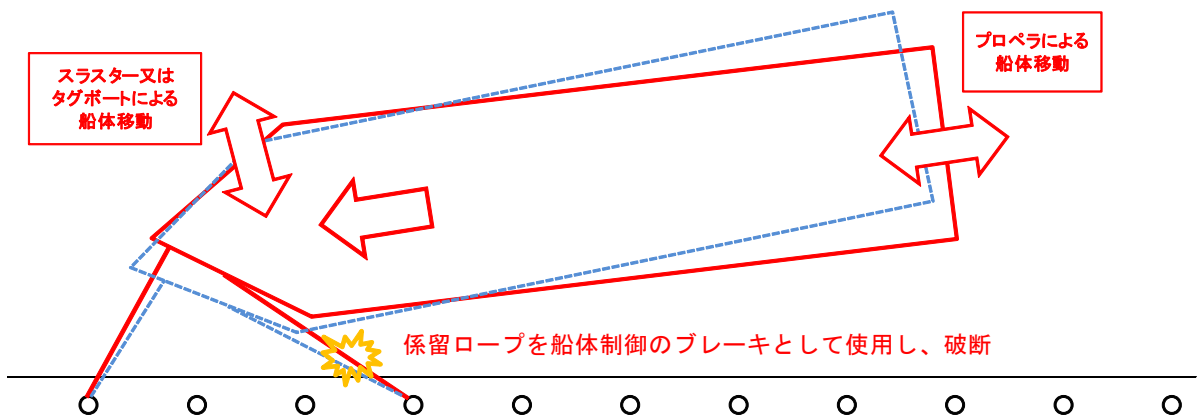
写真9：付属施設に絡んだ係留ロープ



突起物なし

周囲をステンレスで覆い、係留ロープの擦れ防止

写真10：係留ロープが絡みにくい対策



図：係留ロープ切断事例